

【概要版】奈良県児童虐待防止アクションプラン（平成24年度の実施状況）

児童虐待防止の4つのポイント（①未然防止、②早期対応、③発生後の対応、④体制整備）ごとに、県・市町村における24年度の特徴的な取り組みと指標を抜粋しました。

①未然防止

【評価指標】

乳幼児健診未受診児（3～5か月）の現認率

H22 36.1% → H23 88.7% → H24 78.8%*

*乳幼児健診未受診児（3～5か月）の現認率は現在集計中で確定値ではありません。

◆母子保健分野における職員のスキルアップと連携強化

- ・ 医療機関と母子保健領域におけるネットワーク会議への参画《市町村》
- ・ 市町村の保健師へのOJT、市町村の現状に応じた事例検討会や研修会を実施することによる、市町村の保健師のスキル向上《県の市町村支援》
- ・ リスクアセスメントツールを活用した要支援ケースの把握と支援の充実に向けた研修会の開催《県》

【アウトカム又はアウトプット指標】

研修会への参加者数（累計）	H22 49人 → H23 98人 → H24 181人
母子保健領域ネットワーク参画市町村	H22 未実施 → H23 12市町村 → H24 15市町村
研修会への参加保健師数（累計）	H22 未実施 → H23 47人 → H24 112人

妊娠期からのリスクを把握し、必要な支援につなげていくためには、母子保健の部局内連携や、医療機関との連携が必要不可欠です。平成24年度は同年度に発生した児童虐待死亡事案の検証報告による取り組みと併せた各種研修を充実させ、母子保健の担当職員のスキルアップを図るとともに、医療機関や母子保健部局内の連携強化を図りました。

◆乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業の効果的実施

- ・ 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業の実施《市町村》
- ・ 平成23年度に開発・作成した研修教材を用いた研修会の開催《県の市町村支援》

【アウトカム又はアウトプット指標】

乳児家庭全戸訪問事業の実施	H22 28市町村 → H23 35市町村 → H24 38市町村
養育支援訪問事業の実施	H22 21市町村 → H23 26市町村 → H24 27市町村

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）及び養育支援訪問事業では、両事業ともに前年度に引き続き増加しました。また、平成23年度に開発・作成した研修テキストブックを用いて、効果的な実施に向けた支援を継続しているところです。

②早期対応

【評価指標】

県子ども家庭相談センターへの児童虐待通告における最重度及び重度の割合

H22 4.1% → H23 2.9% → H24 4.3%

◆児童虐待防止に向けた啓発活動

- ・ オレンジリボンキャンペーンの実施《市町村》
- ・ 市町村が実施する啓発への補助《県の市町村支援》
- ・ マスメディアを活用した広報啓発《県》

【アウトカム又はアウトプット指標】

オレンジリボンキャンペーン実施市町村数

H22 16市町村 → H23 22市町村 → H24 28市町村

児童虐待防止に関連する様々な啓発活動の結果、昨年度に引き続き、近隣・知人といった住民からの相談件数が増加しています(H22:190件 → H23:278件 → H24:283件)。

住民の通告への意識が高まることで、児童虐待の早期発見・早期対応につながり、将来的には通告時における児童虐待の重症化を防ぐ効果も期待できます。

◆医療機関とのスムーズな連携

- ・ 医療関係者向けの研修及び研修開催の支援を行い、児童虐待対応への理解を深める《県》

【アウトカム又はアウトプット指標】

児童虐待相談(県)の経路別件数のうち医療機関の件数

H22 21件 → H23 22件 → H24 33件

医療機関は生命に関わる重症度の高い児童虐待を発見する可能性が高く、児童虐待対応における連携は必要不可欠です。平成24年度は医療機関からの児童虐待件数が増加しており、児童虐待対応への理解が深まったことにより、これまで以上にスムーズな連携が可能になったと考えられます。

◆市町村要保護児童対策地域協議会の活性化

- ・ 市町村要保護児童対策地域協議会実務マニュアルの作成及び研修《県》

【アウトカム又はアウトプット指標】

対応マニュアル活用研修等参加市町村数及び累計参加者数

H22 未実施 → H23 未実施 → H24 24市町村(49人)

平成24年度に市町村要保護児童対策地域協議会実務マニュアルを作成し、マニュアル活用に向けた研修会を開催しました。要対協活動が活性化することで、児童虐待への早期対応の向上が期待できます。マニュアルの活用を促し、更なる要対協活動の活性化を目指すことが、平成25年度の課題となります。

③発生後の対応

【評価指標】

地域小規模施設等の小規模化ユニット数

H22 6箇所 → H23 8箇所 → H24 10箇所

◆児童虐待を受けた児童へのケア、及び家族再統合に向けた取り組み

- ・ 児童自立支援施設入所児童に対する心理療法の実施《県》
- ・ 児童虐待再発防止を目指した家族再統合の実践《県》
- ・ 児童養護施設や乳児院における小規模化対応の推進《県》

【アウトカム又はアウトプット指標】

心理職員配置による精華学院での心理療法（面接）回数 H22 未実施 → H23 未実施 → H24 193回
家族再統合の実施により、家庭復帰した児童数 H22 5人 → H23 9人 → H24 21人

平成24年度は前年度に引き続き、児童虐待により親子分離をした子どもへのケアや、家族再統合に向けた親子への支援体制の充実を図りました。児童虐待の再発や子どもの健全育成を図る上で発生後の対応は重要であり、更なるケアの充実に向けた取り組みが望まれます。

④体制整備

【評価指標】

児童虐待対応職員1人当たりの対応件数

H22 99.1件 → H23 104.3件 → H24 120.0件

◆児童虐待対応の体制拡充

- ・ 市町村における人員の配置及び体制の充実《市町村》

【アウトカム又はアウトプット指標】

児童虐待対応の体制を拡充した市町村数 H22 未実施 → H23 25市町村 → H24 34市町村
市町村要対協における個別ケース検討会議の開催回数
H22 558回 → H23 713回 → H24 774回

平成24年度は児童虐待対応件数の増加に伴い、児童虐待対応職員1人当たりの対応件数が増加しています。一方、市町村では9市町で職員の増員がありました。また、個別ケース検討会議の開催回数も増加しており、要対協活動の活性化が窺えます。

県では市町村支援の体制を強化し、個々の職員の専門性を高めるなどの取り組みを行いました。依然として市町村間における差があり、今後の検討課題の一つとなります。

☆児童虐待アクションプラン 平成24年度の取組結果（平成22年度との比較）

児童虐待対応の4つのポイントにおける評価指標 → 4項目中 2項目 向上
アウトカム又はアウトプット指標 → 24項目中 21項目 向上